

# 平成 21 年度事業概要報告

## I. 会議等の開催

### 1. 第 1 回理事会

平成 21 年 5 月 29 日 13 時 30 分から東京都中央区日本橋室町 1-5-8 日本橋倶楽部会館  
会議室において第 1 回理事会を開催し、第 16 回通常総会付議事項を審議し、原案通り  
承認

第 16 回通常総会付議事項

- ア 平成 20 年度事業の経過及び収支報告の件
- イ 平成 21 年度予算の補正について
- ウ 会員の入会及び退会の件
- エ 役員交代について
- オ 技術顧問の採用について
- カ その他議案 各委員会等委員の交替及び選任について

### 2. 第 16 回通常総会

平成 21 年 5 月 29 日 14 時 30 分から東京都中央区日本橋室町 1-5-8 日本橋倶楽部会館  
会議室において第 16 回通常総会を開催し、次の議案を付議し、異議なく原案通り議決

- 第 1 号議案 平成 20 年度事業の経過及び収支報告の件
- 第 2 号議案 平成 21 年度予算の補正について
- 第 3 号議案 会員の入会及び退会の件
- 第 4 号議案 役員交代について
- 第 5 号議案 技術顧問の採用について

### 3. 第 2 回理事会

平成 22 年 3 月 25 日 13 時 30 分から東京都中央区日本橋室町 1-5-8 日本橋倶楽部会館  
会議室において第 2 回理事会を開催し、第 17 回通常総会付議事項を審議し、原案通り  
承認

第 17 回通常総会付議事項

- ア 平成 21 年度事業の経過及び収支の概算（見込）報告の件
- イ 会員の入会及び退会の件
- ウ 平成 22 年度事業計画及び収支予算に関する件
- エ 常勤役員報酬に関する件
- オ 平成 22 年度借入金の借入最高限度額について
- カ その他議案 各委員会等委員の交替及び選任について

### 4. 第 17 回通常総会

平成 22 年 3 月 25 日 14 時 30 分から東京都中央区日本橋室町 1-5-8 日本橋倶楽部会館  
会議室において第 17 回通常総会を開催し、次の議案を付議し、異議なく原案通り議決

- 第1号議案 平成21年度事業の経過及び収支の概算（見込）報告の件
- 第2号議案 平成22年度事業計画及び収支予算に関する件
- 第3号議案 常勤役員の報酬に関する件
- 第4号議案 平成22年度借入金の借入最高限度額について

## 5. 監査

平成21年4月21日に平成20年度の事業報告、収支決算等に関する監査を実施

## 6. 委員会、専門部会、その他

### (1) 運営委員会（5/25, 3/16）

- 5/25：・平成21年度第1回理事会議題の整理  
・その他
- 3/16：・平成21年度第2回理事会議題の整理  
・その他

### (2) 技術研修委員会（9/8）

- ア 平成21年度緑の安全管理士認定試験の実施及び支部大会の開催について
- イ 緑の安全管理士認定研修に使用するテキストの作成について
- ウ 緑の安全管理士認定要綱の改正について

### (3) 「緑の安全管理士」認定審査会（12/4、2/5）

- ア 12/4：第31回「緑の安全管理士」認定研修会（11/25～27）受講修了者に対する審査の結果、84名中80名を「緑の安全管理士」として認定し、認定証を11月に交付、また、同時に第71回植物防疫研修会修了者59名に対しても「緑の安全管理士」として認定し、認定証を交付  
また、緑の安全管理士認定要綱の改正について協議
- イ 2/5：第72回植物防疫研修会修了者63名に対して「緑の安全管理士」として認定し、認定証を2月に交付  
「緑の安全管理士」の管理士数は平成22年2月末現在、2,800名  
（21年4月1日現在：2,774名 今年度新規認定者：205名 更新失効者165名 資格保留者14名）

### (4) 家庭園芸剤部会

- ア 家庭園芸用農薬表示要領を改訂し、関係会社に通知した。

### (5) その他

- ア （財）都市緑化技術開発機構の選定農薬の改訂に協力した。
- イ （財）日本青果物輸入安全推進協会の「農薬Q&A」の編集に協力し、監修した。  
→10,000部が作成され青果物取扱業者を中心に配布された。

## Ⅱ. 会員の異動

### 会員数

	正会員	賛助会員	計	備考
20年度末(21年3月31日)	182	1	183	
入会	0	0	0	
退会	4	0	4	
21年度末(22年3月31日)	178	1	179	

## Ⅲ. 事業の実施

### 1. 「緑の安全管理士」の資格認定事業

第31回「緑の安全管理士」資格認定研修会を11月25日～27日に共栄火災海上保険会社(東京都新橋)研修会場において実施

受講者は84名で、認定審査の結果80名を認定

### 2. 農薬の安全使用に関する研修会等の開催

「緑の安全管理士会」支部大会及び資格更新研修会を北海道、東北、関東甲信越、東海・北陸の各支部は11月～12月に、近畿、中国・四国、九州・沖縄の各支部は2月に実施  
研修内容：①農薬行政の動向

②農薬の安全性に関するリスクコミュニケーション

③公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル(環境省作成)

④緑地・街路樹等の防除農薬

本年度は昨年度よりやや参加者が減少 1,460名(前年度1,557名)

### 3. ゴルフ場・緑地向け農薬出荷統計の取り纏め

ゴルフ場・緑地向け農薬出荷統計の収集とこれを基に作成した関連資料の公表

### 4. 農薬の安全使用に関する図書・印刷物等の発行

#### (1) 「グリーン農薬総覧2009」総合版の発刊

ゴルフ場・緑地等に登録のある品目を取り纏め2009年総合版として発刊し、会員、行政機関等に無償配布。ゴルフ場、防除・緑化業者等に有償頒布

また、本年3月には利用者の利便性を高める観点から、例年より早く「グリーン農薬総覧2010」追補版の発刊

#### (2) ゴルフ場・緑地等農薬関連情報の提供

ホームページ等による農薬登録情報、農薬安全使用等に関する情報を提供

### 5. 農薬の役割、安全性等に関する消費者、国民への知識の普及、啓発事業

#### (1) 啓発用リーフレットの配布活用

4折リーフレット(農薬の役割、食べ物の安全性、環境の安全、適正使用、保管管理

の徹底)に加え、今年度新たに「保護具着用推進」リーフレットを農薬工業会と共同で作成し、各都道府県・JAなど農業指導部署に送付し、研修会時や巡回指導時での活用をはかった。

(2) 講師派遣事業

今年度は主に都道府県、農業団体、市民団体等が主催する研修会104件(前年86件)に講師を派遣した。講師は農薬工業会理事会社等から推薦していただいた23名、これに加えて緑地分野には当協会会員会社の適任者に依頼して実施している。講演内容は農薬の安全性・適正使用に関する要請が多く、また、農薬の国際的な動向や緑地分野でのIPMなどの依頼が増えた。

農薬の適正使用の啓発は、農家のみならず防除業者も対象とすることが効果的である。しかしながら、前回の農取法の改正により、防除業者の届け出が廃止されたことから、県行政機関はその指導に苦慮している。講師無償派遣事業の拡大を目的に、本年は、神奈川県、埼玉県において県の協力の下、防除業者を対象とする農薬適正使用講演会(セミナー)を開催した。

農業分野では使用農薬等の記帳に加えて、GAP、IPMなどによるリスク管理の指導が国・府県等でなされるようになったことを踏まえ、講師共通の課題について情報を交換するとともに説明資料を更新し活用した。

また、GAPを深く理解するために、JGAP協会から講師を招き、勉強会を開催した。

(3) 電話相談室

農薬に関する総合的な疑問・質問に対応するため、「農薬でんわ相談」を実施している。今年度は300件弱の照会に対応した。近年は農薬使用者に加え一般市民、消費者、食品加工・流通業者、農薬販売・指導者からの相談が増えている。

個々薬剤への照会は、該当する商品のメーカーに回答をお願いしているため、協会では各社の窓口相談担当者との情報交換会を開催して、問題点を共有化・整理して対応レベル向上を目指している。本年はラベル表示に係る質問で対応に困った事例を集約し整理して、対応集を作成した。

(4) 農薬Q&Aの改訂について関係者と内容の見直しを図り、作成した。